

仙南地域広域行政事務組合監査告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和4年11月22日

仙南地域広域行政事務組合
監査委員 佐藤 長 壽
監査委員 斎 藤 英



1 監査年月日

令和4年11月22日（火）

2 監査対象

（1）工事監査

- ① 消 防 本 部 救急洗浄室等改修工事（柴田消防署）
- ② 仙南芸術文化センター 大ホール舞台照明設備更新工事

（2）事務監査

介護保険課・教育委員会（仙南芸術文化センター含む）属する次の書類

- ① 出勤簿、年次有給休暇届、特別休暇簿（令和3年分）
- ② 旅行命令簿（令和3年度分）
- ③ 時間外勤務命令簿、特殊勤務手当支給台帳（令和3年度分）
- ④ 備品台帳
- ⑤ その他財務に関する書類（事前に予備監査を実施）

（3）現場視察

- ① 柴 田 消 防 署 救急洗浄室等改修工事
- ② 仙南芸術文化センター 大ホール舞台照明設備更新工事

3 監査の方法

あらかじめ監査資料の提出を求め、関係書類の事前審査を行ったほか、必要に応じて関係職員から説明を聴取し実施した。

4 監査の結果

書類監査の結果については、おおむね適正に執行していると認められた。
なお、事務執行上留意すべき軽微な事項は口頭により指導した。